

四半期報告書

(第150期第3四半期) 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日

ヤマトホールディングス株式会社

(E04187)

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第150期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	ヤマトホールディングス株式会社
【英訳名】	YAMATO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木川 真
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座二丁目16番10号
【電話番号】	(03) 3541-4141（大代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第3四半期 連結累計期間	第150期 第3四半期 連結累計期間	第149期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	1,046,682	1,069,009	1,374,610
経常利益 (百万円)	60,654	66,344	64,664
四半期(当期)純利益 (百万円)	33,232	39,128	34,776
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	38,274	41,955	39,225
純資産額 (百万円)	570,948	556,573	560,172
総資産額 (百万円)	1,059,702	1,115,677	1,032,134
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	78.43	93.89	82.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	76.48	91.51	80.18
自己資本比率 (%)	53.0	49.4	53.4

回次	第149期 第3四半期 連結会計期間	第150期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	49.22	65.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益は、消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、ヤマトグループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下に記載する事項のうち将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在においてヤマトグループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間は、製造業を中心とした企業収益の改善に伴い所得環境には回復の傾向が見られたものの、消費税増税後の反動減や円安に伴う物価上昇の影響により、個人消費については停滞感が見られました。また、労働需給は逼迫した状態が継続しており、厳しい経営環境となりました。このような環境の中、ヤマトグループは長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画STEP」の達成に向けて、これまで進化させてきた物流ネットワークに、グループ各社の経営資源を融合させることで、高付加価値モデルの創出や既存事業のさらなる高度化に取り組みました。

デリバリー事業においては、個人消費の停滞や天候不順などの影響により取扱数量が伸び悩みました。しかし収益面では、適正料金収受施策の推進により宅急便の単価が上昇し、増収となりました。利益面では、人的コストや外部への委託コストなどについて、業務量に見合った管理を徹底したことなどにより、増益となりました。

ノンデリバリー事業においては、グループ各社の強みを活かした既存サービスの拡充に取り組みとともに、グループ横断的に連携してお客様の課題解決に当たるソリューション営業を引き続き積極的に推進しました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績は以下のとおりとなりました。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率(%)
営業収益(百万円)	1,046,682	1,069,009	22,326	2.1
営業利益(百万円)	59,674	64,591	4,916	8.2
経常利益(百万円)	60,654	66,344	5,689	9.4
四半期純利益(百万円)	33,232	39,128	5,895	17.7

なお、当第3四半期連結累計期間における株主還元策としては、平成26年10月30日の取締役会決議に基づき、自己株式を約300億円、1,196万株取得するとともに、保有する自己株式を1,912万株消却しました。

<ヤマトグループ全体としての取組み>

- ① ヤマトグループは、各事業が一体となって付加価値の高い事業モデルを創出し、日本経済の成長戦略に貢献する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進しています。また、事業の創出・成長の基盤となる健全な企業風土の醸成に取り組んでいます。
- ② 「バリュー・ネットワーキング」構想の推進に向けては、グループ各社が連携してソリューション営業を推進し、ネットワークを活かした高付加価値モデルの創出に取り組んでいます。国内外のお客様の様々なニーズに対応するために、既存のラストワンマイルネットワークに加え、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」といった革新的なネットワーク基盤を、より効果的に活用しています。
- ③ 健全な企業風土の醸成に向けては、引き続き輸送体制の整備やITによる業務量の見える化など、業務の効率性・信頼性を向上させる施策を推進するとともに、改めて社員教育を徹底し、お客様との約束を守る体制の構築に重点的に取り組みました。さらに、環境施策や安全施策、地域社会の活性化に向けた取組みなど、ヤマトグループの事業活動に結びついたCSR活動を積極的に推進しました。
- ④ 労働需給の逼迫などの外的なコスト環境の悪化に対しては、生産性向上施策の推進など、コストリダクションへの取組みを積極的に行いました。

<事業フォーメーション別の概況>

○デリバリー事業

宅急便、クロネコメール便の取扱数量は以下のとおりです。

区分	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	伸率 (%)
宅 急 便 (百万個)	1,284	1,259	△25	△1.9
クロネコメール便 (百万冊)	1,571	1,434	△136	△8.7

- ① デリバリー事業は、お客様にとって一番身近なインフラとなり、豊かな社会の実現に貢献するために、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。
- ② 平成25年10月に判明した「クール宅急便」の社内ルール不徹底については、サービス品質の維持・向上に取り組む専任部署、専任者を配置するとともに、必要な機材の導入やIT基盤の強化による業務量の見える化を推進するなど、体制の整備を図ってまいりました。当第3四半期連結累計期間においては、これらの対策により、荷物の量が増加する年末繁忙期においても、確実なサービス品質を維持することができました。今後も改善を怠ることなく、お客様に信頼される品質管理を徹底してまいります。
- ③ 個人のお客様については、会員制サービス「クロネコメンバーズ」のお客様に向けて、様々なサービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、インターネットでの通販商品購入時に、ヤマト運輸株式会社の営業所やコンビニエンスストアでの受け取りを選択できる「宅急便受取場所選択サービス」の拡充を推進しました。また、電子マネーカードを使用した簡単な決済により、宅急便を割引価格でご利用いただける、ヤマト運輸株式会社独自の「クロネコメンバー割」のご利用が好調に推移しました。
- ④ 法人のお客様については、宅急便の輸送と同時に様々な付加価値を提供するグループ連携営業の拡大に加えて、宅急便の安定的な輸送品質の提供に向けた適正料金の収受施策を引き続き推進しました。
- ⑤ 地域活性化に向けた事業としては、自治体等と連携し、高齢者の見守り支援、買い物困難者の支援、地域製品の販路拡大支援など、地域のお困りごと・課題に対し、多様な取組みを行っています。また、駅や空港を利用する観光客に向けて、手荷物の一時預かりや、輸送ネットワークを活かした宿泊施設への手荷物の当日配達など、国内観光の利便性を向上させるサービスを展開しました。
- ⑥ 営業収益は、適正料金収受施策の継続的な推進などにより宅急便単価が改善した結果8,532億44百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ0.9%増加しました。営業利益は、業務量に合わせた、最適な集配稼働の設計や輸送体制の構築などによるコスト管理に取り組んだ結果433億90百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ8.5%増加しました。

○B I Zーロジ事業

- ① B I Zーロジ事業は、宅急便ネットワークをはじめとした経営資源に、ロジスティクス機能、メンテナンス・リコール対応機能、洗浄機能、国際輸送機能などを組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。
- ② 通販業界に向けたサービスとしては、受発注業務の支援や在庫の可視化、さらには出荷支援など、お客様のご要望に応じた多様なサービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、新規案件の獲得や既存のお客様への拡販により、収益を伸ばしました。
- ③ メンテナンス・リコール対応に係るサービスとしては、故障製品の回収・修理・返送機能を一貫して提供するサービスや、企業のリコール対応をトータルでサポートするサービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、一貫修理サービスのご利用が好調に推移したことや、新規リコール案件の獲得などにより、収益を着実に伸長させました。
- ④ 国際間輸送を必要とするお客様に向けては、航空・海上輸送サービス、宅急便と連携した小口の国際一貫輸送サービス、梱包・通関関連サービスなど様々なソリューションを提供しています。
- ⑤ 営業収益は、通販関連サービスや製品の修理等に係るサービスが好調であったことにより740億54百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ12.0%増加しました。営業利益は35億58百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ38.6%増加しました。

○ホームコンビニエンス事業

- ① ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活の実現に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用し、生涯生活支援事業や法人活動支援事業に取り組んでいます。

- ② 個人のお客様に向けては、大型家具・家電の配送サービス「らくらく家財宅急便」や引越関連サービスなど、日々の生活を支援するサービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、既存サービスの販促活動の強化に加え、お部屋の清掃や不用品の買取りなど日常のお困りごとを解消する「快適生活サポートサービス」を全国発売し、積極的な営業活動を行いました。また、引き続き過疎地域への家具・家電製品の出張販売サービスを推進しました。
- ③ 法人のお客様に向けては、ヤマトグループと工事協力会社のネットワークを融合し、住宅設備などの配送・設置から工事・保守までをワンストップで提供する「テクニカルネットワーク事業」やオフィス移転サービスなど、主に企業向けの事業支援サービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、「テクニカルネットワーク事業」の販路拡大に向けた営業活動を強化し、ご利用が拡大しました。
- ④ 営業収益は、「テクニカルネットワーク事業」をはじめ、法人向けサービスの新規案件増加などにより341億51百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ0.7%増加しました。利益面では、人的関連コストをはじめとしたコスト管理の徹底や、生産性の向上などに取り組んだ結果7億25百万円の営業損失となり、前第3四半期連結累計期間に比べ4億74百万円改善しました。

○e-ビジネス事業

- ① e-ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューションプラットフォームビジネスを積極的に行っています。
- ② 商品の受注・出荷業務を支援するサービスとしては、出荷情報の処理や伝票印字、荷物追跡などの業務を包括的にサポートする「Web出荷コントロールサービス」を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、複数の遠隔地から出荷する通販市場のお客様を中心にサービスのご利用が好調に推移しました。
- ③ 製品の個体管理を必要とするお客様に向けては、シリアル入出庫管理、在庫管理などの情報機能に、製品へのデータの落とし込みや一部加工を合わせたサービスを展開しています。当第3四半期連結累計期間においては、通信機器関連のお客様のご利用が拡大し、収益を着実に伸長させました。
- ④ 営業収益は、新規案件の増加や既存顧客への拡販により301億49百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ0.1%増加しました。営業利益は、新規事業所の開設に伴う費用が嵩んだことなどにより58億83百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ5.4%減少しました。

○フィナンシャル事業

- ① フィナンシャル事業は、通販商品配達時の代金回収、企業間の決済、および車両のリースなど、お客様の様々なニーズにお応えする決済・金融サービスを展開しています。
- ② 決済サービスに関しては、主力商品である「宅急便コレクト」の提供に加えて、ネット総合決済サービス「クロネコwebコレクト」や、e-ビジネス事業と連携した電子マネー決済機能の利用拡大を推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、「クロネコwebコレクト」のバージョンアップの実施により機能をさらに拡充させたほか、ECサイト構築会社とのアライアンスの推進など、積極的な営業を展開しました。また、電子マネー関連のサービスについては、当第3四半期連結累計期間において本格販売を開始した「マルチ電子マネー決済端末」のレンタルサービスの拡販等により、電子マネー決済の件数、金額ともに増加しました。
- ③ リース事業では、特に中古車リースにおいて、お客様のニーズを掘り下げたソリューション提案を引き続き推進したことにより、契約数・資産額を伸ばしました。また、リース期間満了後の買取り、再利用を前提として質の高い車両を提供する「オペレーティングリース」が、運送事業者様のほか食品関連事業者様など、幅広い顧客層に受け入れられ、収益を伸ばしました。
- ④ 営業収益は、リース事業における中古車リースの契約増加などにより498億39百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ7.0%増加しました。営業利益は、個人消費の回復の遅れの影響等による「宅急便コレクト」の取扱数量減少などにより68億92百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ3.6%減少しました。

○オートワークス事業

- ① オートワークス事業は、物流・流通事業者様へ「車両整備における利便性」、「法定点検の遵守」、「整備費用の削減」という価値を中心に「24時間365日営業・お客様の稼働を止めないサービス」を展開しています。さらに、「物流施設や設備機器の維持保全」、「保険代理店業として最適な保険提案」という機能を付加することで、お客様の事業運営に係るワンストップサービスを実現しています。
- ② 当第3四半期連結累計期間においては、月々の整備費用を平準化する「メンテナンスパック」のご利用が好調に推移したことや、定期的にお客様のもとへ訪問する「リペアワークス」のサービス内容を拡充し、他社との一層の差別化を図ったことなどにより、車両整備台数が着実に増加しました。

- ③ 営業収益は、主力のトラックメンテナンスをはじめとする各サービスが好調であったことにより211億30百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ10.6%増加しました。営業利益は30億67百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ9.5%増加しました。

○その他

- ① 「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス輸送を通じて、お客様に「適時納品」や「多頻度適量納品」という付加価値を提供しています。当第3四半期連結累計期間においては、引き続き情報システムの進化や品質の改善に取り組んだことに加え、既存のサービスが好調であったことにより、収益を伸ばしました。
- ② その他の営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金を除いて10億53百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ34.6%増加しました。

<CSRの取組み>

- ① ヤマトグループは、人命の尊重を最優先とし、安全に対する様々な取組みを実施しています。当第3四半期連結累計期間においては、全国の小学校などで継続的に開催している「こども交通安全教室」の累計参加人数が256万人を突破しました。また、ヤマト運輸株式会社が毎年開催している「ヤマト運輸全国安全大会」に他のグループ会社が参加するなど、グループ全体で安全意識と運転技術の向上に向けた様々な取組みを行いました。さらに、マレーシアの民間自動車教習所と提携し、これまで培ってきた交通安全指導ノウハウを提供することで、マレーシアが抱える交通事故問題の解決への貢献を目指す取組みも開始しました。
- ② ヤマトグループは、企業理念に基づく「環境保護宣言」を制定し、環境に優しい物流の仕組みづくりに取り組むとともに、ヤマトグループの環境保護活動を「ネコロジー」と総称し、社員の環境保護意識の向上を図っています。具体例としては、物流の効率化によりビルや街全体をエコ化する「ビル・タウンマネジメント」を推進しており、当第3四半期連結累計期間においては、日本最大級の環境展示会「第16回エコプロダクツ2014」にて、当該事業を紹介しました。
- ③ ヤマトグループは、社会とともに持続的に発展する企業を目指し、ヤマト福祉財団を中心に、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会の実現に向けて様々な活動を行っています。具体的には、パンの製造・販売を営むスワンベーカーリーにおける積極的な雇用や、クロネコメール便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者の経済的な自立支援を継続的に行っていきます。
- ④ ヤマトグループは、より持続的な社会的価値の創造に向けて、社会と価値を共有するCSV（クリエイティング・シェアード・バリュー＝共有価値の創造）という概念に基づいた取組みを推進しています。当第3四半期連結累計期間においては、引き続き高齢者の見守り支援や買い物困難者の支援、自治体と連携した中小企業の支援など、ヤマトグループが保有する経営資源を活用した多様なサービスの展開に取り組む、その中でも、行政と連携した案件数は855件となりました。

(2) 連結財政状態

総資産は1兆1,156億77百万円となり、前連結会計年度に比べ835億43百万円増加しました。これは、主に受取手形及び売掛金が473億23百万円増加したことによるものであります。

負債は5,591億4百万円となり、前連結会計年度に比べ871億42百万円増加しました。これは、主に借入金390億97百万円および支払手形及び買掛金が214億18百万円増加したことによるものであります。

純資産は5,565億73百万円となり、前連結会計年度に比べ35億98百万円減少しました。これは、主に四半期純利益が391億28百万円となったこと、剰余金の配当を100億65百万円実施したことに加え、退職給付に関する会計基準等の適用に伴い、期首の利益剰余金が40億80百万円減少したこと、および自己株式を305億86百万円取得したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の53.4%から49.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

ヤマトグループは、株主様・お客様・社会・社員ならびに取引先の満足の実現に向けて、長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および平成26年4月にスタートした中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画STEP」に基づき、以下の戦略に取り組んでいます。

- ① 日本経済の成長戦略に貢献するため、物流改革を実現する「バリュー・ネットワーキング」構想を推進してまいります。前連結会計年度においては、「羽田クロノゲート」、「厚木ゲートウェイ」、「沖縄国際物流ハブ」などの新たな物流拠点によって、ラストワンマイルネットワークをさらに進化させました。今後はそのネットワークに、情報・物流・決済などの経営資源を融合させることで、物流のスピード・品質・コストの全てを向上させる高付加価値モデルの創出、展開に取り組んでまいります。
- ② サービス品質の維持を最優先としながら、集配部門・事務部門・作業部門などあらゆる領域における生産性の向上、コスト管理に取り組むと同時に、ヤマトグループが提供する独自のサービス、高付加価値モデルに対する適正な収益を確保することで、競争力を一層強化してまいります。
- ③ 将来にわたる労働力の不足に対しては、旧来の働き方に対する意識を改革し、女性、高齢者、外国人など、それぞれに合った多様な働き方を提供し、活躍の場を創出することで、新たな労働力を確保しつつ、ダイバーシティへの取組みを推進してまいります。
- ④ 健全な企業風土の醸成に向けて、お客様に信頼される品質の確立に最優先で取り組むとともに、社員満足の向上や、法務面や財務面におけるガバナンスの強化、CSR活動などを推進してまいります。
- ⑤ 地域の皆様の生活支援や地域経済の活性化に向けて、日本各地の行政や企業と連携したプラットフォームを構築してまいります。また、本業を通じた安全施策、環境施策などを推進することで、企業と社会が共有できる価値を創造し、「社会から一番愛され信頼される企業グループ」となることを目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,787,541,000
計	1,787,541,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	435,564,792	435,564,792	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない株式 単元株式数 100株
計	435,564,792	435,564,792	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年11月13日※	△19,120,200	435,564,792	—	127,234,791	—	36,822,447

※ 自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 34,846,800	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 419,511,100	4,195,111	同 上
単元未満株式	普通株式 327,092	—	—
発行済株式総数	454,684,992	—	—
総株主の議決権	—	4,195,111	—

(注) 直前の基準日（平成26年9月30日）の後、平成26年10月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式11,962,100株の取得および平成26年11月13日付で自己株式19,120,200株の消却を行ったことなどにより、当第3四半期会計期間末日現在の完全議決権株式（自己株式等）は27,959,600株、発行済株式総数は435,564,792株となっております。

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
当社	東京都中央区銀座二丁目16番10号	34,846,800	—	34,846,800	7.66
計	—	34,846,800	—	34,846,800	7.66

(注) 直前の基準日（平成26年9月30日）の後、平成26年10月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式11,962,100株の取得および平成26年11月13日付で自己株式19,120,200株の消却を行ったことなどにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、27,959,600株となっております。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	220,147	223,834
受取手形及び売掛金	188,144	235,468
割賦売掛金	39,480	42,412
リース投資資産	35,328	42,317
商品及び製品	780	837
仕掛品	234	232
原材料及び貯蔵品	2,222	1,726
その他	42,611	51,417
貸倒引当金	△1,591	△1,448
流動資産合計	527,359	596,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	329,288	330,826
減価償却累計額	△174,246	△181,047
建物及び構築物（純額）	155,042	149,779
車両運搬具	187,881	198,596
減価償却累計額	△171,770	△177,133
車両運搬具（純額）	16,110	21,462
土地	188,343	188,359
リース資産	23,944	25,175
減価償却累計額	△15,201	△17,442
リース資産（純額）	8,742	7,732
その他	140,979	151,710
減価償却累計額	△92,090	△95,095
その他（純額）	48,888	56,615
有形固定資産合計	417,127	423,950
無形固定資産	17,518	17,801
投資その他の資産		
投資有価証券	26,119	31,265
その他	45,358	46,624
貸倒引当金	△1,350	△763
投資その他の資産合計	70,127	77,127
固定資産合計	504,774	518,878
資産合計	1,032,134	1,115,677

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	172,463	193,881
短期借入金	36,411	33,716
リース債務	4,784	3,428
未払法人税等	20,907	16,828
割賦利益繰延	5,349	5,621
賞与引当金	29,515	10,805
その他	77,927	118,399
流動負債合計	347,360	382,682
固定負債		
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	42,266	84,058
リース債務	4,379	4,768
退職給付に係る負債	47,224	55,641
その他	10,731	11,953
固定負債合計	124,601	176,421
負債合計	471,961	559,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	127,234	127,234
資本剰余金	100,863	70,614
利益剰余金	371,965	396,948
自己株式	△56,079	△53,751
株主資本合計	543,984	541,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,769	11,478
為替換算調整勘定	342	△4
退職給付に係る調整累計額	△1,717	△1,534
その他の包括利益累計額合計	7,395	9,939
少数株主持分	8,792	5,587
純資産合計	560,172	556,573
負債純資産合計	1,032,134	1,115,677

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業収益	1,046,682	1,069,009
営業原価	959,478	976,435
営業総利益	87,203	92,574
販売費及び一般管理費	27,528	27,982
営業利益	59,674	64,591
営業外収益		
受取利息	63	58
受取配当金	514	569
その他	1,282	1,762
営業外収益合計	1,859	2,390
営業外費用		
支払利息	324	277
その他	555	361
営業外費用合計	879	638
経常利益	60,654	66,344
特別利益		
固定資産売却益	13	407
投資有価証券売却益	0	6
受取損害賠償金	—	257
受取違約金	—	232
特別利益合計	14	904
特別損失		
固定資産除却損	190	193
投資有価証券評価損	3	—
訴訟関連損失	—	598
その他	3	128
特別損失合計	197	920
税金等調整前四半期純利益	60,471	66,328
法人税等	27,169	27,143
少数株主損益調整前四半期純利益	33,302	39,184
少数株主利益	69	56
四半期純利益	33,232	39,128

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	33,302	39,184
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	4,431	2,925
為替換算調整勘定	541	△346
退職給付に係る調整額	—	192
その他の包括利益合計	4,972	2,770
四半期包括利益	38,274	41,955
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,814	41,680
少数株主に係る四半期包括利益	460	274

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用しております。

これにより、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の見直しに伴う影響額を利益剰余金から加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が6,262百万円、繰延税金資産が2,214百万円増加し、利益剰余金が4,080百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が適用できるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金が834百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	29,877	33,361

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月16日 取締役会	普通株式	5,084	利益剰余金	12	平成25年3月31日	平成25年6月4日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,084	利益剰余金	12	平成25年9月30日	平成25年12月10日

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	5,027	利益剰余金	12	平成26年3月31日	平成26年6月3日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	5,038	利益剰余金	12	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの営業収益および利益または損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

(単位：百万円)

	デリバリー事業	B I Zーロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	eービジネス 事業	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	845,668	66,094	33,915	30,117	46,591
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	45,885	9,293	11,227	20,262	2,708
計	891,553	75,387	45,142	50,379	49,299
セグメント利益（△は損失）	39,986	2,567	△1,199	6,219	7,151

	オートワークス 事業	その他 (注) 1、2	合計	調整額 (注) 3	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 4
営業収益					
外部顧客への営業収益	19,106	5,188	1,046,682	—	1,046,682
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	21,999	51,747	163,123	△163,123	—
計	41,105	56,935	1,209,805	△163,123	1,046,682
セグメント利益（△は損失）	2,800	24,870	82,398	△22,723	59,674

(注) 1. その他には、J I T B O Xチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は24,104百万円であります。

3. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	デリバリー事業 (注) 1	B I Z - ロジ事業	ホームコンビニ エンス事業	e - ビジネス 事業 (注) 1	フィナンシャル 事業
営業収益					
外部顧客への営業収益	853, 244	74, 054	34, 151	30, 149	49, 839
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	47, 786	9, 234	11, 791	21, 825	2, 494
計	901, 030	83, 289	45, 943	51, 975	52, 333
セグメント利益 (△は損失)	43, 390	3, 558	△725	5, 883	6, 892

	オートワークス 事業	その他 (注) 2、3	合計	調整額 (注) 4	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 5
営業収益					
外部顧客への営業収益	21, 130	6, 438	1, 069, 009	—	1, 069, 009
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	22, 644	50, 166	165, 943	△165, 943	—
計	43, 775	56, 604	1, 234, 952	△165, 943	1, 069, 009
セグメント利益 (△は損失)	3, 067	23, 428	85, 495	△20, 903	64, 591

(注) 1. 第1四半期連結会計期間より、経営管理の実態により即した事業区分に変更するため、e - ビジネス事業に含めていたコンタクトサービス事業を、デリバリー事業に含めております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. その他には、J I T B O Xチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。

3. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は21, 910百万円であります。

4. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

6. 第1四半期連結会計期間より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて適用しております。これにより、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	78円43銭	93円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	33, 232	39, 128
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	33, 232	39, 128
普通株式の期中平均株式数 (千株)	423, 712	416, 766
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	76円48銭	91円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	10, 810	10, 810
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

中間配当について

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1. 取締役会の決議年月日 | 平成26年10月30日 |
| 2. 配当金の総額 | 5,038,058,232円（1株につき12円） |
| 3. 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成26年12月10日 |

(2) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(3) 重要な訴訟事件等

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した重要な訴訟事件等はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月30日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。